

## 平成28年度第2回東久留米市地域自立支援協議会概要

日 時 平成28年10月4日 午後2時半～午後5時

会 場 東久留米市市役所7階 701会議室

出席者 澤委員・松本委員・及川委員・平山委員・小田島委員・金森委員  
長田委員・磯部委員・有馬委員・高原委員・山口委員・藤岡委員  
吉澤委員・池田委員・大櫛委員・水谷委員

事務局 福祉保健部長・障害福祉課長・地域支援係長・  
管理係長・福祉支援係長・障害福祉課職員・さいわい福祉センタ  
一職員

### 次 第

#### 1. 報告事項

- 1) 相談支援部会報告
- 2) 住みよいまちづくり部会報告

#### 2. 協議事項

- 1) 第4期障害福祉計画の評価

#### 3. その他

- 1) 事業所等における安全対策について

**【地域支援係長】** それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより平成28年度第2回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

まず初めに資料の確認をお願いいたします。お手元の資料をご確認ください。一番上、資料2-1「平成28年度第2回東久留米市地域自立支援協議会次第」でございます。資料2-2「平成28年度第1回相談支援部会報告」でございます。資料2-3「平成28年度第1回住みよいまちづくり部会報告」でございます。資料2-4「平成28年度第2回住みよいまちづくり部会報告」でございます。最後に、資料2-5「第4期東久留米市障害福祉計画PDCA表」でございます。配付資料は以上になります。もし不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

それと、配布資料ではないのですが、皆さんのお手元に、市民手話まつりのご案内と、上手な医療のかかり方、オレンジ色の、それぞれ資料も配布させていただいております。そちらも大丈夫でしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

**【会長】** よろしく願いいたします。

皆さん、こんにちは。それでは、平成28年度第2回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

始める前に、ちょっと注意事項をよろしく願いいたします。

まず、進行についてなのですが、議事録を作成いたしますので、ご発言のときにはお名前を言っていただくようによろしく願いいたします。それから、ご発言のときには、座ったままで結構です。それから、今日も手話通訳の方がいらっしゃいますので、皆さんが同時にしゃべると通訳できませんので、ご発言のときには1人1人、よろしく願いいたします。

それでは、早速議事のほうに移りたいと思います。

まず1番目、報告事項です。「相談支援部会報告」ということで、資料2-2のほうをごらんください。こちらのほうは、ご報告を、相談支援部会長のほうから、ではよろしく願いいたします。

**【委員】** 資料の方にちょっと基づきまして、第1回相談支援部会の報告をさせていただきますと思います。本年9月6日に、市役所の702会議室で午後2時から4時まで行われました。主な内容としましては、まず私の方から、

6月30日に第1回のこの自立支援協議会が開かれまして、計画相談について、施設代表者会の部会が設置されることになりまして、今後はこちらの相談支援部会といいますか、自立支援協議会の方では、地域で困っていること等を出して、どういうふうに支援したらいいかということを経験者の方に提案することを中心としていきたいということをお話ししまして、皆さんにもご了承いただきました。その後自己紹介をしまして、それから今回の部会のほうでは地域課題についてということで話し合いました、まず最初にアンケートの方を皆さんに事前に出していただいています、それに基づきまして話し合いを行いました。

まず、相談支援に関する課題としましては、1つ目には、支援、サービスにつながらないという問題がありまして、それは事業所側の問題もあれば、ご本人の状況の課題もあるということで事例が出されまして、特にご本人がサービスの利用を拒否されるといいますか、使われないというのがあります。例えば、支援者の側から見ると、金銭管理を支援する必要があるというふうに思っているけれども、ご本人はできると言われているというようなことが時々あるということでした。

それから、複数の機関がかかわっているけれども、どちら側の機関がキーになるかがわからないということで、ご家族で障害と介護の両方のサービスを利用されているという方がおられまして、その障害と介護の連携というのが課題で、世帯での支援になっていない場合があります、ばらばらに行われているという問題点もあるということでした。

もう1つ、ご本人の状況の上での課題としましては、ご家族が病気で短期入所の利用が必要だけれども、今までサービスを利用していなくて、区分もとられていないときに、緊急な対応がちょっとしにくいというところですか。精神障害の方ですと、親御さんが障害を認めなくて、ちょっと支援の手が届かないという、そんな例が挙げられておりました。

あと、児童の方の例ですけれども、なかなか通うところが決まっていなくて、イオン等で、いろいろいるうちに事件が起きてしまうということもあるということでした。

それから、もう1つは、サービスにつながらないということとは別に、支援が困難というものがありまして、支援が困難というものの中には、支援そのものが難しいという場合もあれば、支援の方向性が決まらないというものもあって。これもやはり、事業所側と、それからご本人の状況の点での要因があるということで、いろいろ事例が出されました。ここの資料のほうに載っている状況ですけれども。

それから、2番目としまして、その他の課題ですけれども、児童発達支援セ

ンターの設置についても話し合われまして、この矢印が出ているところは話し合った内容なのですけれども、発達障害が増えて相談も増えてきていると。発達支援のために中心となる場所が必要だという意見が出されました。ぜひ設置してほしいという意見が多かったです。

それから、2番目に、差別解消法の現状としましては、まだまだ差別はあるのではないかと意見が多くて、そうしたものを解消するためにも、自立支援協議会や当事者が中心になって啓蒙活動をしていくことが必要ではないかということとか、今回の津久井での事件についてもご意見がありました。

それから、3番目ですけれども、就労支援についてということで、自立支援協議会の中に就労支援部会を設けたほうがいいのではないかとご意見がありました。横のつながり等を、B型のほうが重度化してきていて、横のつながりも必要ではないかということですか、特例子会社が数字を確保するために利用者の取り合いになっているというような現状が話し合われました。

あと、(4)ですけれども、部会に加わってほしいメンバーというのを挙げられおり、これは必要なときに協議会の方に出していきたいということになりました。

今回は12月6日に部会が行われるということで、一応これで終了したという形です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今のご報告につきましてご質問とかご意見とかございます方はよろしくお願ひいたします。

特段、ないですかね。そうしましたら、安全対策等々、津久井の事件を受けて、安全対策といったようなことについては、またこの協議会の最後のほうでもう少し時間をとって、皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、またそのときにでもご発言いただければと思います。

それでは、次の「住みよいまちづくり部会報告」のほうをお願いいたします。これ、資料2-3と2-4と、第1回、第2回とありますので、分けてご説明いただいたほうがよろしいでしょうか。

【委員】 いや、関連もあるので。

【会長】 まとめてということでよろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 では、続けてまとめてよろしくお願ひいたします。

【委員】 今回、2回、住みよいまちづくり部会を行いました。1回目は差別解消法の関連で、市報のコラムに、それぞれ障害当事者、家族等の意見をコラムにして読んでいただいているということで、一応、毎月掲載しているとい

うことで、ごらんになった方も多いと思いますが、その関連の話をしました。あとは、障害・難病等啓発事業補助金についてということで、障害福祉課から提案があって、その内容についての確認をさせていただきました。

あとは、市民への啓発・周知ということで、先ほどもあった障害者差別解消法を広く知ってもらうためのチラシやポスターのデザインの確認を、第1回と第2回と両方にわたって行いました。

それから、4のその他、施設代表者会を開催するテーマは教育相談についてと、これは報告ですね。

それで、第1回目もあったのですが、第2回目も同じような内容もあるのですが、特に防災の話が、第1回目、第2回目としてありました。資料2-4の2ページ目が防災のことなのですから。話をいろいろしてきて、障害特性に応じた対応をしていただきたいという意見もあって、市内に幾つか、4分割して、そこに手話通訳者がやはり配置されるような取り組みをしてもらえると安心できるのだというような話も、委員からも何回か出ていたのですけれども。そもそも、東久留米市の防災計画がどういう規模なのかというのが、いまいちピンと来ないということなので、そこをちゃんと、防災課からもレクチャーしていただいて、何となく我々は東日本や熊本地震などを思いがちなのですけれども、もうちょっと規模の小さい防災計画ということであるらしいので、そこをちゃんと説明を受けて、それに基づいて何が、その計画では足りないのか、障害特性においてはどのような方法があるのだろうかということ話を話していかないと、なかなか話が積み上がってこないで、次回は防災防犯課の係長に来ていただいて、東久留米市の防災計画についてちょっと聞くような感じで進めていけたらというふうに思って。いずれ、こちらの本会にも報告したりとか、防災のボランティアグループもありますので、そういう人たちにもかかわってもらいながら、障害のある市民として、どういうふうに防災について心構えをしたらいいのかというのも話ができたらいいかなということで、前回終わりました。

そんな感じで、ポスターのことと防災のことが中心で話し合いをしていました。以上です。

**【会長】** ありがとうございます。今のご報告の中で何かご質問とかご意見とかありましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。この夏は、津久井の事件ですとか、あるいは岩手のほうでは台風で高齢者施設が流されるといったような出来事もありましたので、防災とか防犯ということについては、また再度ここでいろいろ協議を進めていく必要もあるのかなというふうに考えております。これもまた、後ほど少しご意見

などをいただければというふうに思っております。

よろしいでしょうか。では、今の報告2点につきましては、特にご意見等なければ、先に進めさせていただきます。

それでは、協議事項のほうに移らせていただきます。協議事項の「第4期障害福祉計画の評価」ということで、こちらのホチキスどめの資料2-5のほうを開いていただければと思います。平成27年度、昨年度の実績等々について説明をしていただいて振り返るということで、皆さんからいろいろご意見などをいただければというふうに思っております。

それでは、1つ1つ中身を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、まず最初にページを1枚めくっていただいて、2-(1)福祉施設入所者の地域生活への移行というところをごらんください。それでは、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

**【管理係長】** 私のほうから、第4期東久留米市障害福祉計画PDCA表の表についてご説明させていただきます。着席してご説明させていただきます。

まず1ページ目の福祉施設入所者の地域生活への移行のページをごらんください。この項には、福祉施設入所者の地域生活への移行のPDCAの数値等が記載されております。国が定める基本指針に基づき、平成29年度における数値目標を定めております。平成29年度末における地域生活に移行する人について、平成25年度末の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することとしております。また、平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の入所者の数から4%以上削減することを基本として、計画値のほうを設定しております。

まず、上段の施設入所者数を見ていただきたいのですが、平成25年時点での入所者の数が99名ですので、そこから6%の削減ということで、平成29年度末の入所者の数が93名になるよう計画を定めております。平成27年度3月末での実績としては、92名の方が施設入所のサービスをご利用いただいたという実績になっております。

下段の地域生活移行者数をごらんください。こちらのほうは平成25年度末の99名のうち、12%、12名の方が地域に移行することを目標としています。これは、3年間で12名の方が地域に移行されるということで、単純に3年で割りますと1年間当たり4名の方が地域に移行していくことを目標としております。平成27年度の実績としては3名ということで、在宅で市内に戻られた方が1名、市内のグループホームに移行された方が1名、市外のグループホームに移られた方が1名。3名の枠ではないのですが、施設の中で亡くなられた方が1名いらっしゃるということで、移行の実績としては3名とな

っております。

【会長】 ありがとうございます。1つ1つ確認しながら進めたいと思いませんけれども。

今、ご報告にあったとおりです。平成27年度末の状況、実績として、入所者数92名、7名減ということです。それから、地域生活移行者数につきましては、お亡くなりになられた方が1名おりますけれども、3名という報告でした。

いかがでしょうか。この数字だけということではなくて、中身も含めて、これについてご質問とかご意見のある方、よろしく願いいたします。

よろしいですか。特段は。

【委員】 すみません。ちょっと教えていただけますか。

【会長】 はい。お願いします。

【委員】 平成25年の入所者数99名が6%削減で93人が平成29年の目標となっているわけですけれども、例えば、平成27年には、実質4名マイナスということですよ。そしてまた、入る方もいらっしゃり動いていくということですよ。

【会長】 つまり、増減があつて、最終的にどうなるかということですよ。増減があるというか。

【委員】 そうすると……。

【会長】 単純にこれ、平成27年、3人減りましたけれども……。

【委員】 また平成28年の4月とかに入るという可能性もあるということですよ。

【会長】 そうですよ。入るということが、またあり得るとのことですよ。

この点は、平成29年度の段階で、目標値に達しているかどうかということが大事ということですよ。

【管理係長】 そうです。はい。

【会長】 よろしいですか。何かご発言はございますか。

【委員】 すみません。どこの施設に入っているのか、これに書いていないのだけれども、そこの施設のことを書いてもらいたいなとも思っているのですけれども。どこのことを言っているのかわからないので。

【会長】 なるほど。これは、具体的な名前というのはどうなのですかね。なかなか、微妙なところではありますけれども。

【委員】 障害の手帳とか、知的なのか精神なのかとか、そういうのだけでもわかると違ふのかなと思います。

【会長】 なるほど。はい。そちらのほうは、何か帳簿とかございますか。事務局のほうで。

【管理係長】 具体的な資料を持ってきていないので、あくまで雑感のレベルでのお話になりますが、まず施設については、かなりの方が東北や北海道を含めた北のエリアの入所施設を利用されている傾向があります。当然、都内の元都立の施設にもかなり入所されていますし、千葉福祉園や東京近隣の県の施設も多いのですが、うちの市に限らず、西というよりは、それ以降北の施設を利用されている方がほとんどの状況です。

身体、知的、精神の内訳なのですが、基本的には知的の方がやはりメインになってきているのかなと。ちょっとそのあたりの数字については、次回までに資料をつくってお渡しできるようにしておきますので、その資料を見ていただいた上で、また次回でも構いませんので、ご意見をいただけたらと思います。

【会長】 ありがとうございます。今の答えでよろしいでしょうか。具体的な施設のお名前というところまではちょっとということなのですが、おおよそ北のほうというようなご発言というか、ご回答でした。

あと、障害種別のことにつきましては、後ほど改めてこちらのほうでご報告いただくということです。

具体的な施設のお名前と、そこに移られた人数ということでしょうか。この辺はいかがでしょうか。私のほうから、ちょっとお答えづらいのですけども。

【管理係長】 まず、個別の氏名はともかく、施設というお話しだったので、例えば、市内で1名の方が利用されている施設だと、当然、かなり特定できてしまうのかなというところで、都道府県レベルでのところでは何名というところではご用意できると思うのですが、具体的に施設の名前までは、資料としてはご用意できないと考えております。

以上です。

【会長】 はい。ありがとうございます。ちょっと微妙なところですかね。これ、個人情報的なところに絡んできてしまうのか。どうですかね。ご当事者の方が、そういうことを公にしても構いませんよということであれば問題ないのでしょうけれども。それはちょっとどうかというところもありますので。こちらのほうの、例えば、こちらのほうの都合とか考え方で、施設名まで公開するというのは、確かに難しいのかなというのは、私の感想というか考えですけどもね。

【委員】 福祉事務所があって、そんなにわからないの。何人かあるという、

名前ぐらいは入れておかないと、これではわからないでしょう。

【会長】 うん。

【委員】 福祉事務所は、いや、移りましたって、すぐわかるじゃない。市役所で。ここが市役所なら。

【会長】 わかるかわからないかということ言えば、おそらく情報は……。

【委員】 それはわかっているよ。全部。

【会長】 わかっていると思いますね。わかっている上で、それをその……。

【委員】 だってこれじゃわかんないよ。この施設が何個あって、何個出て、何個出したなんて言ったってさ。数字では。俺らには納得いかないんだけども。

【会長】 うーん。いかがですかね。把握できているということは、できていると思うのですね。だからそれを、こういった協議会の中で施設名まで明らかにするというのは、おそらくこれは難しいと思うのですね。

【委員】 それから、施設の中で、もういろいろなもめごとがあって。この間も、21人殺したの、いるじゃないですか。そういう施設をどこが持っているかということも、僕を含めて聞きたいなと思っているのですけれども。

【会長】 どうですかね。

【委員】 新たに市役所の人、誰か、教えてください。

【会長】 そうですね。

【委員】 多分、サービス等利用計画をつくっていると思うので、本人の意向みたいなのは、多分出ているのだろうなと思うのですね。

【会長】 なるほど。

【委員】 やはり本人の意向が地域に戻りたいということであれば、行って、やはり、どうするかというところで、しっかりと。ここでできなければ、やはり検討していく必要はあるのかなというふうには思うのですね。やはり、委員の方の中にも、特に当事者として入所施設経験者としては、実態として入所施設の厳しさというのがあるので、地域に戻りたいという気持ちはとてもあると思うのですけれども。ただ単に数字ではなくて、せっかくサービス等利用計画とか、個別支援計画とかいうので、本人の意向を聞いている、そういう法律にのっかってやっているわけだから、その意向をどう反映していくのかという仕組みづくりみたいなのは、自立支援協議会でも検討できるし。しっかりと対応できる仕組みは考えていく必要があるかなと思います。

【会長】 はい。ありがとうございます。

【委員】 先ほどの、施設名がわかると、そこにいらっしゃる方のところにそこに伺って、いろいろなニーズを聞いたりするということはできるとおっし

やったのですけれども。

この協議会は、東久留米市の大きなところを考えていくというものだと思いますので、個別というよりは、世の中の流れや大きなところを協議する場なのかなと思います。いろいろな施設があって、そこに出向きニーズ等を聞くというよりは、例えば市の方で入所されている方に在宅で暮らせる手だてや囲炉裏な情報をきちんと周知する。

例えば、広報紙やハンドブックなどが配られているのか、そのシステムがつくられているのかななどを協議したいと思います。入所している方々にしっかりと情報が届くことが大切だと思います。

**【会長】**　そうですね。前の委員の方のご意見とかなり似ているといいますか、近いと思うのですけれども。仕組みづくりのようなものですね。周知の仕方と仕組みづくりと。

1つ1つの個別の人に対してどう当たるかというのは、おそらくこの協議会の中で1人1人というのはちょっと難しいと思いますので、そういった、特に本人確認の部分ですね。本人の意思をどうやって確認するのかということについては、少し議論が必要かなというふうに思いますね。これは、移られるときに、手続上、そういったものって、なかなかとりにくいものではないかな。役所の側としては、なかなか難しいのでしょうか。将来的な意思とか、あるいはそういった情報について、事業所等々に周知しても構わないというような、何かそういう確認をとる方法みたいなものというのは。現状では難しい、ないと思うのですけれども、先々を見通したときには、いかがなものでしょうか。

**【管理係長】**　今、お話を伺って、1つは委員の方からお話があったとおり、計画策定の中でご本人にそういった意思を確認し、今あるそういう仕組みを説明するということは、1つできるのかなと。併せて周知と言いますか、本人に、地域移行ということを知っていただくという機会になるのかなと考えています。

もう1つとしては、なかなか、意向を集約するというのは難しいのではあるのですが、今回のこの計画をつくるに当たってアンケート調査を行ったように、そのタイミングで、例えば、次回の計画づくりのときには、特に入所者に対して比率を厚くしてアンケート調査を行うなどをしてやれば、ある程度の意向の集約、どれぐらいそういった移行をしたいと思われている方が施設にいらっしゃるかというのは、把握できるのかなと考えています。

**【会長】**　ありがとうございます。今すぐこの場で具体策をとるところはちょっと難しいと思いますけれども。相談支援部会の中でも、折に触れてちょっと取り上げていただければありがたいのですけれども、よろしいでしょうか。

**【委員】**　そうですね。検討していきます。

【会長】 よろしくお願いいたします。今のような進め方でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。

【委員】 私のほうでも1件、本人は言葉のない方なので、親御さんが高齢になって、自分が高齢、いなくなったときに、本人が1人で入所施設というのはなかなかかわいそうなので、地域に戻していきたいというふうな相談を受けたことがあるのですけれども、1つは、なかなか障害が重くて、どういうふうに対応したらいいのかということ。だから、住まいの場所と、活動する場所をどう用意したらいいのかというのが、なかなかまだ、自分のところの事業所もいっぱいになってしまっているところがあるので、そういうところも、自立支援協議会でも仕組みづくりの1つとして、本人の意向や家族の意向を把握することと、もし地域に戻ってきたときの、その戻り方のプログラムというか、地域の社会資源の協力がないとできないので、そういうようなこともどこかで議論をしていかないと、今、ピープルファーストさんだけが頑張っていて、あとは我々ができる限り協力はしているのだけれども、なかなかそれでも厳しい部分もあるので、そういった連携を自然体で議論ができるといいのかなというふうに思いますので、その辺も検討していただけるとありがたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。特に障害の重い方ということが、一番念頭にありますか。

【委員】 そうですね。大体、入っている人は、結構、大変だから入ってしまっているところがあるので。戻ってくるときは、それなりの体制をとらないといけないのかなというところでは、やはりいろいろな社会資源の協力がないと、多分、難しくなるのかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。数字だけではなかなか分からない部分といますか、踏み込まなければいけないところはたくさんあるかと思うのですが。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、たくさんございますので、次に移りたいと思います。1ページめくっていただいて、2-(2)です。福祉施設から一般就労への移行支援ということで、こちらのほうもご説明をよろしくお願いいたします。

【管理係長】 2ページ目の、福祉施設から一般就労への移行支援のページをごらんください。こちらは、国が定める基本指針に基づき、平成29年度に

おける数値目標を定めております。福祉施設を利用されている方のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する人について、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定しております。

計画では、平成29年度中に福祉施設を退所して一般就労した人数を15名ということで、目標を設定しております。国のほうの指針ですと、平成24年度中に一般就労された方の実績の136%、1.36倍を目標とするように指針が定められておりますので、平成24年度の実績11名に対して、136%ということで、15人という数字が出ております。平成27年度の実績としては10名ということで、就労移行支援から9名、A型からの移行はいなかったのですが、就労継続支援B型から1名、一般就労に移行しております。

15名という数字は、平成29年度に出た数字が、最終的に15名になるように体制を整えていくという目標になっております。

【会長】 ありがとうございます。平成29年度に15人という目標値が立てられております。平成27年度は10名ということで、最終的に15という数字が目標になっているということの説明でありました。

いかがでしょうか。この点につきまして。特に、今年度の実績を見て、ご意見などありましたらよろしく願いいたします。

はい。

【委員】 よろしく申し上げます。

多分、順調に進まれて15人に、平成29年度までの累計で、なるというのかなと思うのですけれども。その、実際の国の指針に沿った15人という人数とは別に、特別支援学校の進路担当をやっておりますと、その就労後の定着というところがやはり一番問題になってくるかな。3年間ぐらいを経て離職してしまうケースというのが、特別支援学校卒ですと、やはり多いのですね。なので、この福祉計画のものとしては、まずは15人を達成するようという数値目標のところでもいいと思うのですけれども、同時に、その後の指針を考える、次の福祉計画を考えるに当たっては、その方たちの定着というのも、一定、数を追っていくというのは必要なのではないかなと思ひまして、意見として述べさせていただきます。

よろしく申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。確かにそのとおりでと思ひますね。一時的に就労は可能であっても、また、ここをやめられてということでは、あまり意味がないわけですので。1人の方について長期的に少し追っていくような、そういうような集計の仕方ということが必要かということ。これは、先ほどの2-(1)に関しても、同じようなことは言えるかと思ひますね。個人、1

人1人の方の動向みたいなものをうまく追いかけていけるような仕組みが必要かなというふうに思います。

具体的には、これは、何か委員のほうは、方法として何か、アイデアといえますかね。ありますでしょうかね。

【委員】 就労移行支援事業所であるとか、B型の事業所、どちらの事業所かというところは、おそらく市のほうで把握されているのではないかなと思いますので、今、会長からおっしゃっていただいた個別のケースを継続的に追えるといいと思うのですが、個別継続に追うというのは、かなり、学校としても、これまでやってきて非常に難しいところがありますので、その方たちが1年後どうであったかという聞き取りであったとしても、まずはいいのかなと思っております。

例えば、今回、移行支援から9名、例えば市内の移行支援の事業所から何名ずつ行かれたということであれば、平成28年度末、もしくは1年後に、今年度の実績を聞くときに、昨年度の方の定着っていかがですかというような形で聞いていって。ほんとうは個別がいいと思うのですがけれども、その形でもいいのかなというふうに。望むべくは、よく、就労移行支援事業所様やB型から就労された方の話を聞いていると、その方がまた同じ事業所に、離職されて戻ってきて、再就職にまた尽力されているというところもありますので、そういったところも追っていけるといいのかなとは思いますが。まずは人数把握、1年後の人数把握、2年後の人数把握というところでもいいのかなと思います。

【会長】 なるほど。具体的には、聞き取りとかアンケートのような形になりますかね。

【委員】 なるかと思えます。

【会長】 あとは、もともといらした事業所のほうに、例えば年度ごとに確認をするといったようなやり方ですかね。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。そういった追跡、アンケートのようなものというのは、役所のほうでは難しそうでしょうか。いかがでしょうか。

【地域支援係長】 今、ご意見いただいた就労移行の追跡なのですが、確かに定着の難しさという話は、よく就労移行を行っている支援者の方から、お話を伺っているところです。確かに1年後、2年後ぐらいの短い期間であれば、追っていくことも可能なのかなというふうに思います。それが、長期でというふうになりますと、おっしゃるとおり、働いたりやめたりを繰り返される方もいるので、少し難しくなってくるのかなと思うのですが、1年、2年という期間というところで追うというところでは、うちのほうでも検討して

みたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。また3年後ですかね。計画をつくるということですので。近々のそういったデータだけでも、あると、非常に後々の計画づくりには、指針、目安になるのかなというふうに思いますので。もし可能であれば、ぜひ進めていただければなと思います。

あと、もといらした事業所への確認というのは、折々で、事業者会議等々で確認はできますかね。そのあたりは。運営会議のようなところでは。難しいですか。事業者の長の方の会議の中で、そういうのを確認するというのは難しいですか。いかがでしょう。

【委員】 個々の利用者の方に対する情報交換というのは、なかなかちょっと難しいところがあります。

【会長】 なるほど。

【委員】 ただ、1年後どうなったかというのは、アフターフォローというのをやっている事業所も結構ありまして、それで、1年後どうかという、アフターフォローの状況なんかは、各事業所さんでも把握されていると思います。1年ぐらいは可能という。わりと。その後については、だんだんちょっと難しくなる場合もありますけれども。

【会長】 わかりました。そういったものを、こう、ご提供いただくということは、なかなか難しいのでしょうかね。

【委員】 情報を、ちょっと、会議に出すというのは、ちょっと難しいです。

【会長】 ちょっと難しいですかね。

【委員】 個人情報面から。

【会長】 なかなかね。なるほど。わかりました。はい。ありがとうございます。

【委員】 相談支援部会のほうで、就労支援の部会が必要というところ出ている内容とは、今回のそういうのは、合致できる……。

【会長】 リンクしていると思います。今のお話とリンクされている。

【委員】 相談支援部会で、就労支援部会が必要だという中に、今言ったような内容がリンクしているのであれば、ちょっと議論していきながら、部会から進めていくといいのかなというふうに思っています。

【会長】 そうですね。先ほど、ちょっと私も、相談支援部会報告の中で、最後の裏面の3と4ですね。その部分がちょっと引っかかったのですけれども。部会を改めてどういうふうにつくっていくのかということと、時々部会の中で加わっていただきたいメンバーの方ですね。こういったところは少し議論が必要かなというふうに思っております。

振り返りをやっていく中で、先ほどもいろいろ指摘いただきましたけれども、特に就労支援ですかね。そのあたりのところで、いろいろ課題が、もし出てくれば、出てくるようであれば、やはり部会という形で整えていくというのも必要なのかなというふうに思いますので。少しこの辺は議論の中で、折々触れていきたいと思いますけれども。今の話もかなり、そういった意味では……。

【委員】 追跡だからね。

【会長】 追跡ということになりますと。なかなか、個人的にそれを対応するというのは難しい話になってくると思いますので。そういう見通しも立てたほうがよろしいですかね。

【委員】 平成29年の目標が15名ということなのですけれども。今年は10名ということで、大分、わりあいといい人数かなと思いますけれども、その内訳を見ますと、就労移行支援が9名で、B型が1名ということなのですけれども。就労移行支援のほうの利用者が、大分ちょっとこのところ減っています。うちのほうも、非常に減って、定員の半分以上という状況なのですけれども。ですので、就労移行支援の利用者がぐっと減りますと、ここでの就労というのは、数があまり上がってこなくて。むしろ、A型、B型のほうから就労していただかないと、この数にはちょっとなかなか達せられないのではないかなというふうに思っているのですけれども。

【会長】 今の点については、ほかの皆さんはいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

【委員】 委員がおっしゃったみたいに、同じように、近隣市の就労移行のところも、知っているところは20名定員のうち、今、2名の利用者とか、企業がやっている就労移行は、採算ベースに合わないからやめるとか、廃止ですよ。就労移行からの企業就労というのは、ほんとうに厳しくなってくるだろうなというのを実感していますし、就労移行支援事業所そのものが運営として成り立っていけるのかという課題も大きいと思うのですね。その中で、目標値が15名というのが、果たして、実現できるのかなって、だんだん不安になってきます。

もし、福祉就労からというふうになってくると、やはりA型とか、ほんとうにB型からもう一度、就労移行のほうにワンクッション踏んで、それからきちんとトライしていくというふうな、システムを、少し事業所間で相互理解とかしながら、連携しながらやっていかないと、なかなか厳しい数字かなというふうに思います。

なぜ、就労移行支援の利用が少ないのかということの分析が、キチンとできていないので。わからないのですけれどもね。もしご存じの方がいたら教えて

いただきたいなと思います。

あと、先ほどの定着支援の件なのですけれども、知的の場合は、東京都の就労支援室、東久留米市で言えば、あおぞらさんとさいわい福祉センターがやっているのですけれども、市内に限らず、近隣なりの就労支援のところと、かかわっていれば、定着の追跡のデータというのは上げやすい。数字としては把握しやすいのかなと思います。ただ、移行からそのまま企業のほうに、もう就職されて、そのまま、何らかの支援機関がないという状態になってくると、やはり定着も難しくなってくるかなと。今、ほとんど支援関係は定着支援に重きを置いて、できるだけやめないようにというふうにしているのが実情なのですね。

【会長】 ありがとうございます。

【会長】 では。

【委員】 その定着の実績とかというのは、何か数字的には出るのですかね。

【委員】 あらかじめ訪問調査と、訪問とか。毎週行ったりとかする方もいらっしゃるし、半年に1回とかという方もいらっしゃるし。今は、学校の実習のときに、就労支援室の係がもう一緒に企業との顔合わせを、学校の先生を介してやっていただいて。それで、何年、何カ月かは、学校と一緒に両輪でやって、その後は支援室がお預かりして、単独でやっていくというふうな、ある程度の学校との流れというのはできているのですね。その方々をできるだけ定着をさせていくというのは、雑駁なやつですけれども、システム化という感じの形ではあるかと思います。ただ、それは、登録をしていただいた方や学校からのきちんとしたつながりがある方はオーケーですけれども、特別支援学級とかというところから企業に入られた方については、そういうのがまだ希薄かなというのがあると思います。そんなのでいいですか。具体的な数字？

【委員】 定着は進んでいるの？

【委員】 いや、登録している方々を必死で守っていると。

【会長】 ありがとうございます。数字だけ見ると、10という数字は非常にインパクトがありますけれども、お話を伺っていると、先々のことも踏まえると、数字だけではなかなか図れない部分が当然あると思いますね。年度によっても、かなりやはり違ってくると思いますので、少し次年度、次々年度という形で、やはり3年間、2年間・3年間で見えていかないと、なかなかちょっと、この段階ではよしあしは判断が難しいかと思いますね。

ほかにございませんか。はい。お願いいたします。

【委員】 就労移行支援事業所の利用者が、相対として減っている現実に関して、特別支援学校のサイドから見たときというところで、ちょっと一面的かもしれませんが、お話をさせていただくと、この就労移行支援とか就労継続

A・Bのサービスが出てきたタイミングに合わせて、東京都立の特別支援学校ですと、かなり、企業就労者を卒業生のうち何割出すかというところの数値目標みたいなものが、教育委員会も一体になって出てきているところがありました。もちろん、無理やり企業就労させるということではなく、学校内のいろいろな授業ですとか、そんな取り組みも改変していく中で、在学中のキャリア教育であったりだとか、そういったものを充実させていく中で、従来であれば、ひょっとしたら就労移行支援事業所を利用して企業就労していたかもしれない一定の層というのが、在学中に企業就労に向かっていくというのは、人数的にはおそらくあるであろうというふうに思っております。そのタイミングと、この就労移行支援事業のサービスが本格化したのが、タイミングが一緒になっているというか、といったところで、相対として利用される人数が減ってきているのかなというのは、長年、進路担当者をやっている、ちょっと考えるところがあります。

他市の場合で考えますと、やはり、もっと早く就労移行支援事業所を利用される方が減っていくという現実が出てきた中で、あくまでこの多摩地域の他市の例なのですけれども、とはいえ、就労移行支援事業所はあって、そのサービスをやはり守っていきたい。利用される方はいるので、掘り起こしというわけではないのですけれども、B型事業所から直接、就労移行支援事業所に行かれる、通常のB型事業所から行かれるというのは、なかなか難しかったりだとか、就労したいという希望はお持ちなのだけれども、いろいろな理由で、生活リズムが長年崩れていたりだとか、では、いきなり就労移行支援事業所に在宅から行って、2年間で企業就労できるかという、それもなかなか難しいとなったときに、通常のB型事業所と就労移行支援事業所の間になるような、何年か後の就労移行支援事業所利用を目指したB型みたいなものを、市の中で、共通認識のもとでつくろうと考えられた市もあったように覚えております。ですので、B型事業所は法人が違ったとしても、何カ所かの事業所で、この方、就労移行支援事業所にゆくゆく行きたいのだけれども、こういう課題があって、もうちょっと何年か必要だねというときに、とあるB型事業所に入り、そこでの経験を経て、実績をつくった上で、就労移行支援事業所に、市の中で移行していきみたいなものをつくられていた市があったなというのを記憶しているので、ちょっと参考程度にお話をさせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。非常に興味深いと言いますか。

はい。よろしく申し上げます。

【委員】 よろしく申し上げます。

今の委員のお話に関連してなのですが、私どもハローワーク三鷹が、東久留

米市以外に、西東京、清瀬、三鷹、武蔵野、以上5市を管轄しています。その中の連携の中で、やはりよく聞くのは、利用者は減少していると。ただ、これ、全てではないですけれども、減少しているという声はよく聞きます。

私どもハローワークの窓口の就労を目指している利用者の中で、就労移行ですとか、B型を利用していない方もいらっしゃいますので、そういった方については、市の中に就労移行、B型、就労支援機関、ありますよと。そこで支援者をつけて、就労を目指して頑張ったほうが、就労、就職に対しては近道ですよというお話をして、利用のあっせんをしております。

先生の中から、掘り起こしという表現がありましたけれども、ハローワークではそういった利用勧奨というところで、お勧めをしております。

【会長】 なるほど。実際にどれくらいの方がそういう、手応えとして、そういう形で勧められるものですかね。

【委員】 会長さんが言われた、どのぐらいというのは。

【会長】 人数的にというか、割合というか。どうなのでしょう。勧めたときに、それに、実際に、ではというふうに、ではそういう形で進めてみようかというふうに。

【委員】 こちらが窓口でそういう話をして、使ってみようかなというふうに思う方は、おそらく半分はいないとは思いますが。やはり、まずは自力で、ほかにかかわらず、自分でやってみたいという方も結構いらっしゃいますので。ただ、仕事探しの中で、どうしてもなかなか仕事が見つからないと、そういったところに頼ってみようかなという気持ちに変化してくる方がいらっしゃいますので、そういった方は、再度、やはり利用したほうが、就職面でも近道ですし、あと、就職した後の定着という部分でも、企業はやはりそういった方をターゲットとしているのが現状ですというお話をして、なるべく利用していただくようには、お話しはしています。

【会長】 ありがとうございます。今の委員のお話は、スペシャルBとでも言ったらいいのでしょうか。どう言ったらいいのでしょうかね。B型の中でも、そういう役割を少し担った形のことのできるのではないかということ。実際にB型の事業所の方、どうですかね。これ、現実に例えば、ことは、可能性としてはありますか。いらっしゃらないかな。

では、1つこれは、ものとしていただいたということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】 すみません。

【会長】 はい。では、もう1つ。

【委員】 終わりかけに申しわけありません。私ども、精神の方で、B型か

ら就労される方も時々、たまにおられるのですけれども。そういうときに就労支援をしていきたいということで、職員のほうもやっておりますけれども。最初に受け入れますときに、移行の場合にはちょっと定員、2年間という期間限定というのがありまして、2年間限定というのを利用希望者が聞きますと、利用をためらってしまい、B型のほうに入られてしまいます。そういう形で、就労移行の利用が減るひとつの要因になっています。あと、加えてそのB型から就労できるようにということで、そちらからのルートもスタッフのほうは支援できるようにということで、やっていかないといけないかなという、一応、そういう認識を持っております。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかはよろしいですか。それでは、3のほうに移る前に、ちょっと、どうでしょうかね。10分ほど休憩を入れたいのですけれども、よろしいでしょうか。はい。そうしましたら、45分まで、ちょっと休憩を入れたいと思います。

(15:34 休憩)

(15:45 再開)

【会長】 それでは、時間になりましたので、では、先ほどの続きのところから始めていきたいと思います。あと、1時間程度を目安にしてお話し合いをしていきたいと思っております。

それでは、資料の3ページ目、3-(1)の事業量の見込み、訪問系サービスのところをごらんください。それでは、説明のほうをよろしく願いいたします。

【管理係長】 3ページの事業量の見込み、訪問系サービスについてのページをごらんください。こちらのほうは、難病患者を含めた当事者アンケートの調査結果から、居宅介護及び重度訪問介護の利用希望者を集計しまして、3年間の計画値を設定しております。

まず、居宅介護についてですが、利用者、実利用者になりますが、見込値が91に対して、平成28年3月の実績として79名の方がご利用されました。利用時間については、見込値が1,015時間に対して、実績値は852時間となっております。同様に、重度訪問介護、同行援護、行動援護について、実利用者数と利用時間を集計しております。

【会長】 ありがとうございます。ちょっと数字が細かいですがけれども、居宅介護、重度訪問介護ということに関しましては、数値的には下がっているところ、実績値のほうは低いということになっております。それから、同行援護、行動援護に関しては、人数と実利用時間数というところですかね。そ

この、ちょっと違いというものが出てきております。利用者は減っているけれども、時間は増えている、あるいは利用者は増えているけれども、時間は減っているといったような様子が見えますけれども。

いかがでしょうか。この点につきまして、ご意見などありましたらよろしくお願いいたします。

【委員】 すみません。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 行動援護の実利用者は見込値より実績値が多いですね。平成28年も平成29年も見込値は、ずっと同じ数値で書かれているわけですがけれども、例えばここで、実際には22になっているので、この場での評価を計画の見込み地に反映させるのか、どのように評価するのかわからないのですが……。

【会長】 ちょっとこれ、難しいところなのですね。そうですね。数そのものに関して、ほんとうに、特に人数の部分ですね。極端に増えた、減ったというところだけでは、ほとんど語れないと思いますね。人数そのものに関して、それほど大きく上がったり下がったりということは、なかなかちょっと考えにくいのかなというふうに思いますね。見るのであれば、利用時間といったところでしょうかね。ただ、これに関しても、実際の同行とか行動ということですので、その人がどういうところに行き、何をしたかというところで、随分変わってきますので。正直、数字だけではなかなか図れない部分ではあるかと思えますね。

何か補足的な説明なんかありますか。特段はないですか。

【管理係長】 単年度の実績だと、どうしてもここ数年の流れが見にくいので、今日持ってきていただけていると思うのですが、障害福祉計画の85ページを見ていただきますと、例えば、居宅介護であれば、平成24年からの実績、人数で言いますと、90名、84名、86名と来て、今年79名の利用があると。重度訪問介護については、平成24年から15名、17名、20名と来て、今年21名。同行援護については、21名、22名、23名と来て、今年が21名。行動援護については、19名、21名、19名と来て、今年が22名ということで、ある程度、数年のスパンを見て、今年の数字がどうなのかというところで、評価やご意見をいただいきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。お持ちの方は、この冊子のほうの85ページ、86ページのところに、平成24年度からの数字が出ております。今ご説明あったように、単年度で何人増えた、減ったということではないですし、あと、サービスが数だけ増えれば、それで進んでいるのかというものでもないですので、少しこれは長いスパンで見ていく必要があるのかなというふうに思

います。

むしろ、利用者、利用された方が、どういうことを思ってもらっちゃるとか、そういった中身の充実というところのほうが、大切になってくるのかなというふうに思いますね。

はい。お願いいたします。

【委員】 居宅介護事業所をやっています。やはり、居宅介護とか重度訪問介護で、市役所のほうから、ヘルパーがちょっとこの日入れませんかとかという、実際そういうお話もあるのですけれども、ヘルパーがいないのでお断りしている例もたくさんあります。うちは障害だけなのですけれども、介護保険の事業所が対応してくださったりとかして、何とか回しているという状況で、多分、居宅とか重度訪問介護も、ちょっと時間を減らしたりとか、日数を減らしたりとか、同行援護、行動援護に関しては、ご依頼があってもお断りをしているので、多分どこの事業所もそうだと思うので、先ほど、内容というお話でしたけれども、利用者さんの満足度ということを考えれば、私は低いと思います。

【会長】 なるほど。つまり、潜在的にはもっと利用を希望される方がたくさんいらっしゃるということですね。

【委員】 あると思う。はい。実際、うちで同行援護、行動援護もやっていますけれども、4回ご依頼があったら1回はお断りしているので。それが、時間数が何時間、3時間、4時間、5時間、6時間という場合がありますから。それを全部受けていれば、もっと多くなるということだと思います。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。そこら辺の実態と言いますね。そのあたりの情報はすごく大事になってきますね。むしろ、そういう情報を収集していくということがすごく大事になってくる。それが実際のニーズというところを反映しているのだというふうに思いますね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 説明のところで、地域にあるヘルパー資源をさらに活用し、障害者介護の特性について学ぶ機会を提供していますというのは、これは、誰が誰に提供していくのか。これは、訪問系サービスの説明だと思うのですけれども、これはちょっと、それではそぐわないような内容になっているような気がするのです。

今、委員から出たように、ヘルパー数、やはり少ないのですよね。こういう場があるなら、こういう場を積極的につくってほしいのですけれども。これが、

訪問系サービスの説明になっていないような気がするので、ちょっとそこが1つ疑問なのと。

あと、重度訪問介護なのですけれども、21名ということで、7,233時間となっていますが、最大、多く使っている人は何時間ぐらいあるのかというのと、少ない人は何時間ぐらいなのかというのを、ちょっと聞かせてもらえるとありがたいなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。細かい数字というところは、ちょっとここでは確認できないかもしれませんが。やはり、利用数の多い、少ないというところでは、いかがでしょうかね。個人差はかなりあるかと思うのですが。

【福祉支援係長】 重度訪問介護につきましては、少ない方でも大体、150時間から200時間ぐらい、月。東久留米にも何人かしきませんけれども、24時間、700時間、月という方も、何人かはいらっしゃいます。それはもう、ほんとうに寝たきりで、24時間生活支援が必ず必要だという方につきましては、何名かの方が24時間でやっているケースもございます。

【管理係長】 地域にあるヘルパー資源をさらに活用し云々の記載の部分ですが、第4期障害福祉計画をつくる時に、やはりヘルパー不足というご意見をいただきました。計画の中に、一応この文言を入れて、今後の方策というところに、この記載を入れさせていただいております。この計画の期間3年間で、これについて、協議会を含めて市としてこういうことをやっていくことが1つの課題というか、目標の1つになっているということで、記載のほうを入れさせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません。

【会長】 どうぞ。

【委員】 そうなると、このヘルパー不足のところを、こういうことをやっていくという提言はいいのですけれども、どうやって実現させていくというか、ヘルパーの実際の数が出ていないと、評価ができないのではないかと思うのですが。

【会長】 うーん。

【委員】 いやいや、いいんじゃないですか。

【委員】 この評価表で見たときに。数が出ていないと思うのですけれども、「やっていきます」だけで、オーケーということでもいいのですかね。

【会長】 その部分を掘り起こすには、先ほど委員がおっしゃったみたいな、実際にはお断りしているケースがあるというところの実態ですよね。具体

的な数字が上がればいいのでしょうか。そのあたりのところをやはり掘り起こしていかないと、なかなかほんとうの姿が見えてこないですね。今のヘルパーさんの数と、ほんとうの意味でのニーズに対応するためのヘルパーさんの数のギャップみたいなところがどれくらいなのかということは、これはきちんと調べていく必要があるかもしれませんね。

可能であれば、発言された委員の方のところだけでも、少し。

【委員】 お断りしている件数と時間数は出るのです。

【会長】 なるほど。

【委員】 それは可能だと。どこの事業所も、多分、グッドライフさんとかも。多分、ほかの事業所も出ると思いますけれども。

【会長】 もし、そういうことが可能であればぜひ出していただいて、検証していくというところを入れていければと思いますけれども。

はい。よろしいでしょうか。お願いいたします。

【委員】 もう1点、すみません。今、高齢者については在宅ケアシステムの構築について、各市が頑張っているのですけれども、これはいずれ、障害児・者の方でも、難病の方でも、誰でも使えるシステムになっていくと思うのですけれども。そこのところは、今は高齢者が、喫緊の課題ですのでそこが注目されていますが、何となく障害とか子供というのが後回しにされているという感じがします。とは言え、先ほど、介護保険の事業所を使ったりしているとおっしゃっていたので、障害の方もそちらを使ったり、相乗りをしながら地域が動いているところまで来ているのかなとも思います。地域包括ケアシステムの視点と申しましょうか、そういうところを自立支援協議会でももっていなければいけないと、気になっているところです。現場で、障害のところの担当をされていて、今、構築している地域包括システムに障害分野も載っていけそうな雰囲気なのか、実際の話、いかかですか？

【委員】 やはり、介護保険と障害のほう、同じ居宅介護、身体介護、家事援助というサービスの名前ではあっても、やはり内容がちょっと違ってくるので、ヘルパーさんの考え方、動き方が違うと思います。なので、重度訪問介護とか家事援助で、うちが入っていたり、あと、介護事業所が入っている方もいらっしゃると思いますが、利用者さんがとてもうまく使っているのだから、ここの事業所はここまでとかというので、利用者さんが上手に使っているのは現実で、一緒ということが、これから出てくるのだと思いますけれども、今の段階では、正直ちょっと厳しいのかなと思います。

ちょっと話がずれますけれども、やはり居宅となったときに、医療ケアがある方の支援がやはりできないのですね。たん吸引とか、それは講習を受ければ

できるということにはなっていますが、かなりハードルが高くて、なかなかできないのが実態です。現在、多分、さいわい福祉センターさんのみかなというところで、今後、医療ケアの方の居宅とか移動支援、外出の支援とかの日中一時とか、それをどういうふうにしていったらいいのかなと心配しています。

【会長】 ありがとうございます。今のお話は、どう言ったらいいのでしょうか。ヘルパーさんの技術とか技能とかを高めていくような、何かやはり仕組みがあったほうがいいということですかね。

【委員】 はっきり言って、そういうニーズは少ないです。そこにヘルパーさんの研修と、ちょっとあれですけども、お金をかけるのだったら、今、現実にご依頼がある居宅を1件でも受けないと難しいって、ほんとう、それぐらい余裕がないです。

【会長】 わかりました。その医療ケアのことも、課題としてはやはり頭に置いておかなければいけないというふうに。それよりも先にすべきことが、ちょっと今、あるかなというところですね。わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

【委員】 同行援護の事業所をやっていますので、ちょっとだけ。同行援護については、やはりヘルパーさんがいないということもあって、なかなかサービスに応じてきていないので、先ほどおっしゃったみたいに、満足度としては低いと思います。あと、市としても個別の案件に基づいて支給時間を調整はしてくださっているのですが、全体的な支給量というのは、かなり厳しい中で、利用者さんは利用されているのではないかなというふうに思っています。それと、同行援護の事業所そのものが、主になっているところが私どもの事業所で、ほかにも何軒かおありなのですけども、そんなに、先ほどの話みたいに、受けられる状況ではないのですね。やはり、選べていない状況、事業所を選べるだけの余裕が全然ないので、事業所数そのものの拡大というのも1つ課題として挙げていったいいのではないかなというふうに思っています。

あと、同行援護については、やはり高齢者の方については、介護保険にないサービスとして、障害サービスを使う唯一のものに近いので、その点では、認知レベルが下がった方とかも利用されている中では、やはり障害だけではなく、介護との連携をしながら支援をしていかざるを得ない。生活支援については介護保険というふうになるので、そこと、安否確認をしたりとかということの情報を、特に年末年始とか、誰もいなくなるわけですから、そういうようなところを事業所がお互いに連携をとったりやっているのが実情ですね。では、そこ

までが同行援護のサービスの範囲かとなったときに、でも何かあったときにはというふうになってくると、やはりその辺は、31日に連絡を入れるとかというふうなことをやったりしているのが実情です。

ますます増えてくるといえるのか、これから高齢化社会になって、視力が落ちていかれるという方が増えてくると、平成29年度あたりまではこの数字でいいかもしれないのですけれども、だんだん増えてくるのかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。ヘルパーさんそのものもそうですし、事業所そのものも足りないという現状があるということですね。ありがとうございます。

それでは、時間もありますので、よろしいでしょうか。次のほうに進みたいと思います。3-(2)です。今度は日中活動系サービスのほうについての数値です。では、説明のほうをよろしくお願いいたします。

【管理係長】 4ページの日中活動系サービスのページをごらんください。先ほどの訪問系サービスと同様に、各サービスの実利用者数と利用日数について、計画値、見込値と、実績値、平成28年3月の実績値を記入させていただいております。先ほど、ちょっと障害福祉計画をお持ちでない方が結構いらっしやっただけで、ざっとですが、各サービスのここ数年の傾向に対する今年の実績値のご説明をさせていただきます。

まず、生活介護については、過去3年の利用者数で言えば、195名、217名、225名と来ている中で、230名ということで、ある程度伸びていっている状況でございます。また、利用日数についても、4,055時間、4,215時間、4,350時間と来ている中で、今年4,804時間という数字になっております。

自立訓練については、実利用者数は、3年間変わらず1人の方が利用されているということで、利用日数については、平成24年度が12日、平成25年度が22日、平成26年度が14日、今年が12日ということで、約15日前後の利用があるのが、ここ数年の傾向でございます。

自立訓練につきましては、平成24年が9名、平成25年が11名、平成26年が10名という中で、今年12名の方が利用されています。利用日数についても、平成24年はちょっと少なく129日だったのですが、平成25年は172日、平成26年は177日で、平成28年の3月の実績が207日となっております。

宿泊型自立訓練ですが、こちらのほうも例年1名か2名の利用という中で、今年が平成28年3月の利用は2名でございました。日数については、平成24年は31日、平成25年は52日、平成26年は28日という中で、今年が

例年より多い62日という状況になっております。

就労移行支援についてですが、平成24年からの利用者数ですが、22名、28名、31名と来ている中で、30名という数値になっております。日数については、344日、489日、555日と順調に伸びていたのですが、今年は少し下がって514日となっております。

就労A型ですが、平成24年からの利用者数は、11名、14名、13名と来ていて、今回15名ということで、利用日数は174日、270日、253日と来ている中で、今年は多くて327日となっております。

B型についてですが、利用者数が平成24年から274名、264名、271名と来て、今回291名となっております。利用日数については、4,399日、4,192日、4,352日と来て、今回かなり多くなって5,128日となっております。

療養介護につきましては、平成24年から6名、7名、7名と来ていて、今回8名という利用になっています。

最後に短期入所ですが、平成24年から31人、26人、29人という利用だったのですが、今回は少し多くなりまして、48人と。日数につきましても、平成24年から282日、175日、250日という利用の中で、今回は318日ということで、例年よりも多い利用となっております。

**【会長】** ありがとうございます。ちょっと数字がたくさん並んでわかりにくかったかもしれませんが。大ざっぱに言いますと、上から順番に、生活介護、自立訓練の機能訓練、それから生活訓練、宿泊型自立訓練、このあたりのところ、上の4つに関しては、それほど大きな数値上の変動はなかったように思います。

一番大きく変わったのが、やはり先ほど来、話題になっております就労移行支援の部分、それから継続支援の部分ですね。このあたりのところが少し課題になるのかなというふうに考えますが。

いかがでしょうか。この点から何か、皆さん、ご意見とか。お願いいたします。

**【委員】** 日中活動系サービスに関しては、前回の自立支援協議会の際にも、今後の利用希望者数といいますか、今、実利用者数と利用日数で出てきているのですけれども、今後、高等部を卒業していく方が少なくとも何年後に何人、どういうサービスを利用されることを、今、希望していたりであるとか学校がどう見とっているかというところの情報を加味していただいて、今後の計画に生かしていただけるといいなというのが、切なる願いのところです。

今のご説明の中では、順調に実利用者数と利用日数のところで伸びがあり、

計画にある程度当てはまっているというふうに、数字上は見てとれるのですけれども、生活介護と就労継続支援B型に、今ちょっと限ってお話をさせていただこうと思いますが、非常に苦勞をしております。今年度の3年生に關しまして、生活介護に關しましては、市内在住者で4名希望が出ておりました、うち1名は円満に他市の生活介護を利用希望されていて、近隣の市に行かれる方が1名いらっしゃいます。円満にというのは、昔から関係のある事業所様で、そちらのほうに行きたいという本人、家族の希望もあり、行かれる方が1名いらっしゃるのですけれども。残りの2名の方に関しましては、活動センターかなえ様の新設と重なるところで、今、実習を重ねて、かなえさんの希望で、保護者のほうも本人のほうも、ちょうど今、1名実習しておりますし、この後1名また実習をさせていただくのですけれども、その流れの中で、うまくいくといいなところ。これも、もちろん市のほうとしては、活動センターかなえ様の新設の計画も加味されて、この計画があると思うのですけれども、非常にありがたいなと思っているところです。

一方で、今年度、継続支援B型の方に関しては、7名希望が出ているのですけれども、うち3名はおそらく他市利用になると思っております。これも内訳がございまして、居住地との関係で他市のほうが利用しやすいという形で行かれる方が1名いらっしゃいますので、その方は数の中には入らないと思うのですけれども、あとの2名の方に関しましては、市内のとある事業所を希望していたのだけれども、ほかにもそこの事業所を希望されている、いわゆる同級生がいる中で、事業所様からご提案いただいたのが、今年度ね、先生、受け入れられるの、1名限度なんだよねというような話で、いかんともしがたく他市利用というところが出てきております。

その現状の中で、来年度を考えると、今の2年生で、生活介護6名、就労継続支援B型6名、市内で希望が出ておりました、この数の推移だけで計れない部分というのが、やはりあるのではないかなと思っております。そのところを、できれば具体的に、これは事業所様だけの努力でどうにかなるという話でも、年々なくなってきたというふうに感じておりました、その部分を、できれば市の方も交えて、この先こういう人数の把握で行くのだけれども、どうしていこうかと話せる機会が、ぜひ、あるといいなというふうに考えております。もし、それが直近の2年生、1年生、高等部で言いますと2年生、1年生に間に合わないとした場合に、では他市利用となると、生活介護ですと、送迎の問題が絡んでまいります。保護者だけで他市まで送迎が毎日できるかというと、それも厳しいとなる。そうなったときに、では市として何ができるであろうとか、何か今度は具体的な話もしていけるといいのかなと。

ちょっとしゃべりすぎかもしれませんが、実際の数だけ、この見込値、実績値というところだけではないところでの話し合いができると、より、市内にお住まいの方々の実態に合った福祉計画であったりだとか、今後の指針になるのではないかなと思いますので、ぜひご一考いただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますが。今のことと関連して、何かほかにご意見ありますか。

数値上だけで見ても、B型というのは極度に増えていますので。今、委員がおっしゃったように、今後の見通しということはかなり細かく精査していかないと、計画として立てている数字を、かなり超えていってしまうということがあり得ると思いますね。

前回の時の会議で、委員のほうから、学校についての情報のある程度集約できるというお話でしたので、そのところは少し出していただいて、具体、どの程度、見込みがあるのかというところは、ぜひ提示していただければというふうに思いますね。

あと、事業所さんのほうで、なかなか現実難しいというところはたくさんあるようなのですけれども、そのあたりの実情等々についてはいかがでしょうか。具体は、数の問題なのか、人の問題なのか。事業所の数の問題なのか、あるいは働いている人の数の問題なのか、そのあたりのところはいかがですかね。あまい言いづらいところですか。

先ほど、委員もおっしゃいましたけれども、就労移行支援はやはり数字だけ見ても数は減ってきていて、数値目標上は上げていっていますけれども、先ほどの話を伺っても、どちらかというところ減少傾向だと。一方で、B型のほうはこれだけ増えてきているということなので。数値目標は立てましたけれども、なかなかそれに対する評価ということだけでは評価し切れない部分があるかと思えますね。委員のほうから1つ、改善方針みたいなことをご提案いただきましたけれども。ほかはいかがでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 どうぞ。

【委員】 うちの事業所はほとんど生活介護などなのですけれども、今出たご発言のように、見込値みたいな、この資料以外に別冊の資料があって、先ほどの居宅の話ではないけれども、ヘルパーのこととか、もうちょっと詳しい資料をつくりながら比較して、できるといいのかなというふうには思います。

生活介護として、今、昨年と、かなえを立ち上げていただいたということで、定員は40名で、まだ半分ちょっとなので、十何名いるのですけれども、あきがあるのですけれども、事業所としては、今、会長も言ったように、徐々に入

れていかないと、なかなか職員がすぐにそろわないというのもあるので、来年、再来年6名？

【委員】 そうですね。

【委員】 6名という数字は、ちょっとすごく大きいなというふうには思っ  
てはいるのですけれども。はい。そんなところかな。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 やはり、長年やっているのですが、数字だけではなくて、3つの  
事業所でずっと卒業後、同じところにずっと通っている利用者が、今、たくさ  
んいるのですけれども。もうちょっと中身的に、いろいろな経験をしたほうが  
いいのかなということで、やはり、せっかく自立支援法になったのだから、同  
じ所でなくて選べるような、やはり仕組みというか、数字だけでない中身も追  
及していかないと、どんどん障害のある人の世界が狭まっているような気もす  
るので。中身や数字も大事だし、中身もやはり今後問われてくるような、問わ  
れているのではないかなということで、いろいろ議論はしているというのは現  
状です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 私どものほうは精神障害の方の利用なのですけれども。精神障害  
の方の場合には、卒業してから作業所に通うというのではなくて、病院から紹  
介される、精神病院から紹介される方が多いのですけれども。入院していた方  
が退院をして、日中の活動の場ということで利用されるのがわりあいと多いの  
ですけれども。そういう点で言いますと、退院促進事業というのは国のほうで  
力を入れていまして。そういう点でも、入院されている方が退院をして、  
利用されるというのが、ちょっと多くなっている感じがありますし。それとあ  
と、やはり、家におられる方が、作業所というものがあるので、それをB型で  
利用してというのが、浸透してきていまして。そういう点でも、ちょっとこの  
ところ、利用の申し込みはわりあいと多いのですけれども、そういうちょっと  
増える傾向にあるのかなという感じが、ちょっとしております。ただ、定員を  
増やすとかそういうのはなかなかちょっと、法人の経営にも関係して、すぐ簡  
単にはいかないというところはいまして。場所の問題もありますし。そうい  
う状況はありますけれども。ニーズはちょっと増えてきているなという認識は  
しております。

【会長】 ありがとうございます。少し見通しが立てられるような材料とい  
うのが少し足りないというお話がありました。そこは少し収集していく、デー  
タといいますか、見込みのところを少し収集していく必要がありますね。あと、  
中身のことは確かにそのとおりで。なかなか、本来の、やはりそういうところ

を議論していかなければいけないところだと思いますので。中身についてもきちんと議論できるような形にしていきたいというふうに思っております。

ほかは。

【委員】 すみません。

【会長】 はい。

【委員】 ここで突然言って怒られてしまうかもしれないけれども。市のほうとしては、さいわい福祉センターが、やはり通所事業を、日中活動系の事業をやっていると思うのですけれども、今後、どういうふうに展開していくのかというのが、1つのこの東久留米の日中活動系のサービスのポイントになっていくのかなというふうに思いますので。その辺、市のほうはどういうふうに考えているのか、ちょっと教えていただけると。また、社会資源としては増えていくのかなというふうに思うのですけれども。

【会長】 はい。ということで、これは市の担当の方に伺いたいと。いかがでしょうか。今のご質問ですが。

【障害福祉課長】 先ほど、前回のときに、卒業生のデータをもとに、今後いろいろなことを考えていくべきではないかというような話も出たかと思えますし、本日も、具体的話で、この計画値の中に折り込んでという話も、新たにでてきたところです。

今、現在の、市としましては、資源を有効に活用していくということしかないわけで、さいわい福祉センターがベースにはなってくるかと思えます。現在、今年度指定管理者であります、さいわい福祉センターのほうを指定管理、5年の1年目でございますので、その中で現在ある事業を見直すというか、考えながら対応していくということしか、現状ではできないかなというふうには考えています。ちょっと今、突然の中でのお話なので、ちょっと具体的話、さいわい福祉センターとも、まだ全然調整ができていない話ですが。現在、市が持っている資産として考えれば、そこの中で考えていくしかないということかなと思っております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

はい。では。

【委員】 これまでのことだけちょっとお伝えをしたほうがいいかなと思えます。卒後対策として、さいわい福祉センターの3年間の通所事業というのが、自立支援法以前としてはありました。行き場がない方々のいつとき、いつときというか自立指導訓練の場として3年間。公の施設なので、ずっといるということだと、もうその次の方々の卒後の機能が果たせなくなるので、3年と

いうことで区切りをもって、卒後生を受けてきたという流れがあります。

その中であって、かなえさんが受け皿という形で新たにつくってこられて、センターを利用してかなえさんというふうな流れが一時あったのですね。けれども、自立支援法になり、総合支援法になって、契約という形になった段階で、かなえさんだけがセンターからの受け皿としてずっとやるということは、結局、空きがあったらその間はいないといけないとか、いろいろなリスクを負って行く中で、みんな一緒というふうな流れに、きつとなりつつあり、あと、市内の事業所が、社会福祉法人格をお持ちになり、定員もある程度増やし、安定した経営をなさってこられている中では、センターの3年間という中途半端な利用期間ではなく、特に自閉の方々については、環境適応するまでに時間がかかるのに、3年たってまた新しいところでというよりは、できるだけ、学校からダイレクトに、ある程度長期的に利用できる市内の事業所さんに、ストレートにご利用なさったほうがということで私たちも考え、受け皿の事業所さんの方々も、定員にあきがあった場合は受けてくださるというふうな形で進んできています。

ここ2年ぐらい、いろいろな法人さんが定員を増やし、建物を新しくし、というところがあって、今に至っていて、センターの通所部門というのは利用が少ない状況にあります。

先ほど、委員がおっしゃったみたいに、定員増をしたがゆえに、この間の何年かは、かなり卒後の悩みというのがあまりなかった感じだと思うのですが、でも、また結局、定員が充足してくれば、新たに卒後対策というのが、全然新しくない、ずっと続いている課題として残って、表面化をしつつあるというのが今の時期かと思えます。では、また同じようにセンターで3年間見るのかというふうになったときに、また結局、3年後も同じような形で行く場がないというトラブルは常に抱えていて。前のときは、センターを利用したらかなえさんに行けるというふうな、親御さんとか事業所との暗黙の了解があったのですけれども、今はもうそれもない中で、3年後、全く見通しがないという中でセンターを利用する意味というのは、何なのだろうと。私たちも、3年後の進路先を担保できない中でやっていくというのは、責任が負えないという課題もあって、今に至っています。

それで、あと、施設代表者会議というのが、一応、市内の中で、ここ何年かはちょっと、あまり活動して、活発ではないという反省はありつつも、そういうところで、各施設の状況とか、これからどんな方々が卒業なさるかとかという多少の情報交換はしてきていたので、もう事業所だけの努力ではやはりできないので、もし自立支援協議会とともに施設代表者会議で各施設の実情なり、

学校の先生方の卒業生の状況なりをクローズアップして、対策を考えていくというのにも必要かなと思います。これまでが、各事業所さんの努力で目標数値を達成してきたのかな、こられたというふうに思うので。そこだけではなく、やはり市と一緒にあって、具体的な策をやはり考えていかないと、同じように卒業後問題というのは、ますます深刻化していくのかなと思いますね。実際に、送迎が大変で、他市から市内に移られたという方も、実際にはもう出てきていらっしゃると思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。その送迎の部分というのは、先ほど委員からもちよっとお話しありましたけれども、やはりもろもろの負担が大きいと。時間、お金等々ということなのではないでしょうか。そうですね。ああ。先ほどの委員の発言の趣旨は、そういうことですかね。ちよっとわかりにくかったところがあるのですけれども。

【委員】 基本的に、市内の方で送迎の希望があった場合に、生活介護の事業所であれば、どの、今、市内の事業所も、市内はクリアをしていただけるというか、いろいろなことをやりくりしていただきながら。もちろん送迎車の定員もありますので、プラスアルファが難しいということはあると思うのですが。基本、市内の方に関しては、送迎のサービスを利用できるという形で進んでいるのかなというふうには思っております。

先ほど言いました趣旨は、仮に市内の生活介護事業所で難しく、他市の生活介護事業所を利用しなければいけないとなった場合。先ほど、委員のほうから、6名かというところがあったと思うのですが、6名を一気につて、ほんとうに生活介護の事業所の実態、学校の教員としても理解しておりますので、新規の職員が入らない限り、新規の6名に対応するというのは難しく。では、前もって職員を雇えるかとなると、それも難しいというのは、重々承知しております。そうなった場合に、例えば東久留米市在住なのだけでも、今年度卒業生の誰々さんは市内の事業所は難しいから、では小平市の事業所を使いますと。ただ、その小平市の事業所は、残念ながら、東久留米市の前沢までは、なかなか送迎車をクリアできないとなった場合に、では、でも、保護者の方が毎日それを送迎することがほぼ不可能となったときに、何らかの制度の弾力的な運用なり何なりというところを、家族が過ごしている居住市の東久留米市として、何かしら考えていただけるというようなことが。これは今後の話なのですけれども、そういうことが可能なかどうかというの、ひょっとすると、人数と生活介護の事業所のキャパということを考えてきた場合に、現実的には、ひょっとしたら考えていかなければいけないのかな。全部ご家庭で願

いしますというのは、それこそ日中の活動が利用できないということにもつながりかねないかなと、そこまでちょっと危機感を持って、お話をさせていただいています。

ごめんなさい。つけ足しで。先ほど、来年度、今の2年生の想定進路が、生活介護6名、B型6名というふうにお話をさせていただきましたが、全体では18名、東久留米在住者がおりまして、ほかに就労移行になるかもという方3名、企業就労希望3名という方がいらっしやいまして、この方たちも何かしらの変化の中で、生活介護に移動するということはないかもしれませんが、B型利用に移られるかもしれないし、B型利用の中、希望者の中でも、実施を重ねていく中で、生活介護が妥当かもねというふうに移る可能性もありますので、最低限、今、6名、6名の12名というふうに考えていただくのが妥当かなと思いますので。済みません。つけ足しです。

【会長】 ありがとうございます。移動の問題だけではなくて、いろいろリンクしている問題だということがよくわかりました。ちょっと個人的にはいろいろ聞きたいこと、私が聞きたいと言ってはいけないのですけれども。知りたいことはいろいろあるのですが、それはちょっと置いておいて。

今、委員のほうからも、これまでの経過といったところが、お話がありました。そうですね。やはりこの場ですぐということにはならないのですけれども、協議会の中では、どんどんそういった意見を出していただいて、少し、この中で話し合うべきことの、それこそ話し合える中身自体を、ちょっとこれ考えて、変えていかなければいけないのかなということ、今ちょっと思い始めました。ありがとうございます。

だんだん、お時間が迫ってきてしまったのですが。そうですね。もう1つだけ、3-(3)、この居住系サービスのところまで、ちょっと今日、お話を進めたいと思います。では、こちらのほう、説明をお願いいたします。

【管理係長】 5ページの、事業量の見込み、居住系サービスをごらんください。こちらはグループホームと施設入所の計画値と実績を記載させていただいております。まず、共同生活援助をごらんください。計画では、平成28年3月の見込値が125人となっている中で、実績値も125人となっております。平成26年度の実績は105名ということで、1年間で20名増という状況になっております。

施設入所については、冒頭、説明申し上げたとおり、平成25年度の人数99名から、平成26年度が96名で、平成27年度の実績が92名ということで、95名の見込みに対して3名ほど多く利用者が減っているという状況でございます。

【会長】 ありがとうございます。この点についてはいかがでしょうか。ご意見、ご質問などございますか。よろしいですか。

【委員】 では。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 コイノニアさんのグループホームをこの間、ちょっと見学させてもらったのですが、お風呂つきで、かなり部屋としても、アパート形式の部屋なので、とても、東久留米の中の我々のグループホームは、わりと個室が多くて、お風呂とか共同で使うような感じが多いところがほとんどなのですが、コイノニアさんのところは各個室にお風呂がついているということなので。また、ここがほんとうに事業所として認定されると、また使い勝手もよくなるし、ありがたいなというふうに思っていますので、また、各事業所、各法人がそれぞれ、グループホームを運営するようになってきているので、数字的なこともあるのですが、いろいろな情報交換がまたグループホーム同士でもできるといいのかなというふうに思っています。うちのほうも、やはり親亡き後のケース、親が亡くなった利用者の数がもうどんどん増えてきているという状況もあるので、そういう意味でも情報交換ができたらいいなというふうに思っています。現状を報告します。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。はい。お願いいたします。

【委員】 グループホームの説明のところで、国及び都の指針として出ているのかもしれませんが、あえてここで発言させていただきますと、地域移行はよいとして、知的障害者の親亡き後を見据えた対策というよりも、ご本人の自立（支援付き）という捉え方をさせていただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。説明の文言のところですね。

【委員】 はい。

【会長】 あまり適切ではないということでございます。

【委員】 親は死なないということでしょうか。

【会長】 これは確かに、どうですかね。

【委員】 前回の時も意見として申し上げましたが、国及び都の指針というのがあるのだろうと私なりに解釈しました。しかし、昨今、親亡き後はもちろんのこと、本人の自立の観点も入れるべきではないかと思えます。

【会長】 ありがとうございます。ただ、文言も変えられるものなら変えて……。

【委員】 そうですね。

【会長】 変えたほうがよろしいのではないかと思います。

【委員】 できればそのようにお願いしたいと思っております。

【会長】 別に、あれですよ。東京都とか国に縛られる必要はないですね。文言に関しては。ですよ。ちょっと、では、この点は少し考えて、文言の修正をしたいと思います。

【委員】 先ほど、委員が発言されたのですけれども、私どもの法人のほうでもグループホームをしております。そこで、やはり情報交換を大いにしましょうという意見に賛成です。やはり、より、いろいろな情報を交換することによって、いろいろ有効に使っていただくことができると思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません。

【会長】 はい。どうぞ。お願いします。

【委員】 委員がおっしゃいました説明のところなのですけれども、精神障害の部分も、長期入院しているということになっていきますけれども、これは、現状としましては、入院している方、または在宅の精神障害者の方が、1人暮らしをしていくための訓練としてという部分が大きいものですから、ちょっとそのような形になるというかなと思います。

【会長】 そうですね。すみません。これ、私も十分チェックといいますか、目が行き届いていなかった部分です。確かにちょっと、受け皿とかね。あまり、言葉としてちょっとどうかなというところがありますので、この辺は少し、もう一度見直していきたいと思います。ありがとうございます。

あと、今のお話ですと、例えば施設代表者会議ですかね。あまり最近、活躍はしていないというようなお話も聞きましたけれども、そのあたりのところ、もう一度、少し活性化させていくというのも、1つのやはり考え方ですかね。

【委員】 はい。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 自立に向けてということで、グループホームが知的障害にとっては1つの社会資源かなというふうに思っているのですけれども。そういう意味で、これは平成29年度までの計画なのですけれども、結構、それぞれグループホームを立ち上げた法人さん、一定程度落ち着いて、多分、平成30年度ぐらいから、また、やはりニーズが多いので、つくっていきたいというその声は、幾つか聞かれるのですよね。うちのほうもその方向で今、考えてはいるのですけれども。それまでは、平成27年度、平成28年度、平成29年度。平成28年度3人、2人という、わりと少ない感じでいっていると思うのですが、平成26年度から平成27年度にぐっと20名ぐらい増えているという状況があって、そこまでは行かないと思うのですけれども、平成30年度はそういうふう

な希望をされている法人、利用者のニーズに即して希望されている方が多いのかなというふうに、私のほうでは予想をしているという感じですね。

【会長】 ありがとうございます。3年間の計画というところではあるのですけれども。同意のあたりのところまでを視野に入れてというのは、1つ課題になってくるかなと思いますね。短い期間で考えていくということと、長い期間で考えていくということと、少しここは分けて考えていく必要があるのかなと、今、思いました。計画としては3年間という形で出さざるを得ない面はあると思うのですが、それとは別に長期的な目で計画を立てるといって、そういう考え方は必要だなというふうに思いますね。

そうしましたら、ちょっと私のタイムコントロールがうまくいかなかったのかもしれませんが、一応、福祉計画の評価につきましては、今日の会議の中ではここまでとさせていただいて、残りの部分、第3回の協議会のときに、もう一度ご意見をいただきたいと思っております。ですので、今日のこの資料につきまして、またなくさないで持ってきていただくか、あるいは回収してしまったほうがよろしいですか。

【地域支援係長】 また次回、用意します。

【会長】 ですか。同じものを。

【地域支援係長】 そうです。はい。

【会長】 ありがとうございます。用意していただけるということでありませう。

それでは、ちょっと時間が大分迫ってきましたけれども、その他として「事業所等における安全対策について」ということで、お集まりの皆さん、もうよくご存じかと思えますけれども、相模原のほうですね。事件が起きました。そのことで大分、国のほうもかなり動いているようですし、世間といいますか、いろいろなメディアを通じていろいろな情報が流れているということで、率直にこのあたりの対応といいますか、状況についてのお考えがもしあれば、ここで伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。防犯、防災というところも含めてもよろしいかと思うのですが。おそらく、今まで別に防犯対策をしてこなかったわけではないですし、今までやってこられた。はい。

【委員】 今のお話なのですけれども、僕もこの間、行ったのですよ。相模原に。そうしたらすごい山で、観覧車が回っていて、そこのところに道路があって、そこのところに犯人が入っていったというのは、みんなが怖くて、中に入っている人が、二度ともう、そういう、誰にも会いたくないと言われて、俺らも、地図だけ置いてきて返ってきたのだけれども。ピープルで。やはりこの施設というのは、やはり福祉事務所も含めて、何でそういう山とか川とか谷と

かにつくるのって。精神病院もそうじゃないかという話を、この間も、木曜、やってきたのですけれども。精神病院だって、山と川と谷にあって、それで入院患者を入れて、それで疑わなくて、何年も、5年も6年もぶっ込んでおいて、知的障害者はもう施設の中にぶっ込んでおいて、何年、5年か6年ぐらいほっぽいておいて、しまいにもう、おばあさんになるまでぶっ込んでいるところもあるんだよね。施設の中に。そういう人のことをよく考えてないなって、福祉事務所は思うんだけど、入れたら何年って決めていただければいいと僕は思うのだけれども。国も悪いのだけれども、親も悪いのだけれども。その中にぶっ込むのが。僕はそう思うのだよね。だからこういう事件が起きてくるんじゃないのって。元職員も殺したりなんかしてるんだ。千葉なんかも、6人ぐらい殺されてるんだよね。千葉の中で。調べたら。千葉には文句言いに行つて。この間の山口にも文句言いに行つて。今度、次はもうこれまた文句言つて。なぜこういうひどい目に、俺たちの仲間は遭わなきゃならないのって、こう思うんだよ。東久留米だったら東久留米でちゃんと入れてくれればいいじゃないのって、僕、思うんだけど。そのあたり、課長、わかっているって思うんだよね。そういう人たちをどう考えてるのかなって、僕、思うの。だから、そういう人たちのことをどう考えて、本人がほんとうに行きたいのか、行きたくないのか、判断もしないでぶっ込むのかって、僕は思うわけよ。そのあたりを伝えてほしいんだよね。はっきり。判断なしで入れちゃうんだもの。山の奥に。という人もいる。出てくる人もいるし。それで、親が、もう、うちがみつともないからぶっ込むっていう親も出てくるんだよね。それ。それはうそじゃないんだから。もう出てくるとみんなそう言うんだから。だから、親も福祉事務所に行つて悩んで、うちの子はどうにもできないからってぶっ込む必要は、僕はないと思うんだけど、そういう人はやっぱりグループホームをつくつて、伸び伸び自由にいるくらいのほうが僕はいいと思うわけよ。なのにここはできないのって、国は、僕は思うのだけれども。6年ぐらいになったら、もう面倒くさいから施設に行けつていうことも、起こり得るんだからね。

【会長】 一番最初にご意見いただいた、本人の意思の確認とか、あるいは、図らずもといいますか、自分の意思と関係なくほかの場所に移つていった人なんかの、やはり、意向といいますか、動向といいますか、そのあたりのところをうまく調べていき、いい体制をつくれるような仕組みづくりというのは、大きな課題になるかと思えますね。

また、今回、今お話しあったように、山とか谷とかというところで、確かにそういう傾向はあるかと思えます。また、市内でもいろいろ場所によって、いろいろ特色が違ってくると思えますので。どうでしょうか。それぞれの、やは

り事業所が中心になって考えていくべきことではあるのでしょうけれども、何か、東久留米市なら東久留米市として、防犯に関する1つのコンセプトなり、方針なりというものを、持ってもいいのかなと。

それから、防災に関しては、私もちょっと、ばっと調べさせていただいたのですけれども。東久留米のほうでも、要援護者の避難支援計画というのをつくられているということで、まだ私もちょっと途中までしか読んでいないのですが、その辺の説明なんかも、先ほどもありましたけれども、しっかりとしていく必要があるのかなというふうに思います。

忌憚のないご意見をというところなのですからけれども。はい。

【委員】 9月28日に参議院議員会館のほうで、この相模原の事件についてのシンポジウムが、といますか、討論会がありまして、私もちょっと聞きに行ったのですけれども。そこで出ましたのは、やはり、今回の犯人の人が、障害者は、ちょっと、亡くなってしまったほうが、むしろいいのではないかという、そういう考えを持っておられたということなのですからけれども、それについての意見が、いろいろ多くの人から出たのですけれども。それはやはり、人はいろいろ、さまざまな考えを持っておられますけれども、今のやはり、1つの社会での、競争社会での厳しさですとか、そういったものが、本来は憲法では、人の存在の価値というのは同じなのだけれども、この競争の厳しさの中で、やはりどうしてもそういうひずみが出てしまって、それが1つの、今回の事件にもつながるものがあるのではないかという、そういうご意見がわりあいと多くて。多く出されたのですけれども。やはり、そういうところで、障害を持つ人の命というか、存在の意味とか価値というものが、非常に大切なのだということ、やはり1人1人がしっかり理解していかないといけないのかなということ、ちょっと思わされたのですけれども。そういったことも。防犯とかということも、もちろんありますけれども。そういうこともやはり、ちょっと大事なのかなというふうに思われました。

【会長】 そうですね。

【委員】 はい。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 まちづくり部会で、防災とやっていきたいということで、取り組んでいるのですけれども。ほんとうに、東久留米って10万都市、11万弱かな。都市って、10万って結構、住民の顔がわかる範囲、わかるかなという。自分なんか、大体、あの辺にはこういう人が住んでいるなというふうに。せつかく、ここは10万都市の力を発揮して、障害のある人、今、委員がおっしゃったように、山とか谷とかじゃなくて、地域でしっかりと生きている

ということを、やはり知ってもらおうということはとても大事だし。特に、うちなんかもグループホームを運営していて、今さらグループホームに、何か柵をしてもしょうがないなと思ってはいるのね。いろいろな、職員とも話をしたのだけれども、消防の通報システムがあるので、それを利用して、何かあったときには対応しようということは話し合っているのですが。基本、共生というところが、やはり、そこを外してしまうと、ほんとうに障害のある人たちが、どんどん地域の中で孤立化していくので。やはり、こういうサービスも増えてきたのだけれども、インフォーマルな地域の支え合いみたいなをつくるようにしていかないと、なかなかやはり、これからの暮らしというのは広がっていかないとだと思いますので。うちのほうとしては、防犯については最低限のところはやるのだけれども、やはり今までのとおり、障害があってもなくても、ほんとうに市民の1人としてというところで、活動を続けていけるようにしていきたいなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。はい。お願いします。

【委員】 私も別な視点から問題を考えました。それは、例えば、殺した人も名前がテレビで出ます。殺された人も、健康な人は名前が出ます。でも、今回の相模原の問題については、死んだ人の名前が公表されなかった。9人という数字だけで、公表されたと思いますよね。そうすると、一般的に考えて、健康な人は、死んだら名前が出る。障害者は名前を伏せる。それはどういう国の考え方なのかどうか、私はわからないのですけれども、この問題について、皆様どう思いました？ 必ず、障害者が亡くなったときは、名前が出ないです。ほんとうに、いつも、おかしいというか、別な視点で、なぜだろうって、私はいつも考えているのですけれども、皆さんはどうですか。

【会長】 新聞とかニュースでの報道の中で、確かに名前が出てなくて。ただ、取材を重ねる中で、一部の方は、名前の公表に応じていただけたという話は、出ていたと思いますね。今回に関しては、ご家族の希望なんかもあって、あえて名前を出さなかったという方が多かったというふうに聞いていますけれども。確かに、委員がおっしゃるように、名前を伏せてくれと言わせてしまう社会といいますかね。そこに、問題があるのかなというふうに思いますね。そこは、さっき委員がおっしゃったような、まさにこのことなのだと思います。

【委員】 名前を公表しないで守るという意味ならば、健康な人も同じだと思いますよね。

【会長】 そうですね。まさにそのとおり。

【委員】 同じなのに、なぜ障害者はって言ったのです。私。

【会長】 ええ。そうです。ですので、どう言ったらいいのかな。社会が成

熟していないと言うべきか。はい。

【委員】　うちで、両親、母親が亡くなった方がいて、母親の親戚を呼ぼうとしたのですね。そうしたら、やはり、自分が障害を持った人を生んでしまったということで、親戚関係を絶ってしまったという方がいて。それを聞いたときに、ええって、自分なんか思ったのですね。でも、そういう歴史を日本は歩んできていたのだなという実感はするのですね。

津久井も、私も献花に行ったのですけれども、古い入所施設ということで、やはりいろいろな層の人たちがあそこで暮らして。今、言った、自分が見た47歳の利用者なのですけれども、親はもう高齢になっているので、そういう人たちの時代というのは、なかなか自分が障害を生んだということは言えないような社会だった方もいるし、障害者だからといって、何で名前を伏せなくちゃいけないんだって、きちっと言える世代の人もいるし、当事者の方たちが、自分でものを言えない人たちがほとんどだったので、多分、そういう親たちの、いろいろな層、時代を経た方たちが集まって、それぞれの価値観があるのだろうな。でも、事実としては、日本の福祉というのは、いろいろな意味でひずみがあって、今があるのだなというのを、すごく実感するので。確かに、名前は伏せてしまうということのおかしさもあるのだけれども、そういう歴史もあるのだということ、私は何となく、この事件を通して感じています。

以上。

【会長】　ありがとうございます。先ほど、この会が始まる前に、市役所、市の方ともお話をしたのだけれども。こういうことが起こると、どうしても壁を高くしたくなるのですけれども、壁を高くしても、乗り越えてくるやつは乗り越えてくるといいますかね。壁を高くするというか、日常の防犯という意識はすごく大事ですけれども、一番やはり怖いのは、今回、犯人の発言に対して、いろいろな反応を見せてきた方も少なからずいたということのほうが、すごく怖いことですので。やはり地域の住民の方とか、市民全体の方にわかっていただくというか、いろいろな意味で交流していただくような機会とか、つくっていくということが大事なのかなというふうに思いますね。

ほかはいかがでしょうか。何か。はい。そうしましたら、ちょっと5時を過ぎてしまったのですが。最後に、お手元にこの2枚、チラシがあるかと思います。1つは、こちらの小平市の保健所医療安全支援センターから、上手な医療のかかり方という、ご説明をお願いします。

【委員】　はい。保健所でございます。11月24日に住民講演会をさせていただきます。尾藤誠司先生をお招きしています。患者さんの立場から医療にどううまくかかるというお話しをさせていただきます。申し込み書が、後ろに

ついてございますのでお送りください。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

そうしたら、もう1つ。第20回市民手話まつりということで、ご紹介をお願いします。

【委員】 皆さん、お疲れのところ、もうちょっと時間をください。皆さんにお配りしましたこのチラシですけれども、これは毎年、障害福祉課と共催で、耳の聞こえない人たちが市民に理解してもらいたいと思って、毎年、手話市民まつりを開きます。今年は20回という1つの節目なので、内容を少し盛りだくさんにつくってみました。これ、お時間がありましたら、ぜひ来ていただいて、いろいろな催しがありますので、ごらんいただいて、聞こえない人への理解につながっていただければありがたいと思います。今年は特に講演会は、目が見えなくて、耳が聞こえなくて、体も不自由な三重苦の方が来て、講演会を開いてもらいます。この方は名前が少し有名なので、わかっている人もいるかもしれませんがけれども、講演会があります。私たち、私は耳が聞こえないだけですけれども、3つも不自由というのはどういう苦勞があるのかなとか、いろいろ興味があります。ぜひ、皆さんも来ていただければありがたいと思います。すみません。よろしく願いします。

【会長】 ありがとうございます。まさにこういった活動を広めていくことがすごく大事だと思います。

ありがとうございました。ちょっと私のほうの進行不手際で、少し時間を過ぎてしまいましたけれども、一応これで第2回の自立支援協議会のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —